

なっていた。合併を繰り返した船舶会社は多いので、多くの検診漏れのOBの方もいるはずである。ところが、認定後に会社に「何人の方が石綿疾患で患っておられるのか」と尋ねても、答えられなかったようだ。

「私だけではないはずだし、証言をいただいた先輩も胸水が

溜まり通院されているので心配。元船員の中では、手続きの複雑さから申請を断念された方や、石綿関連疾患とは気付かない方も多数おられるだろう。個人ひとりの力では認定まで結びつけることは難しかった。う」と話されていた。



(ひょうご労働安全衛生センター)

スベストユニオン西日本として会社に対して、遺族への謝罪と補償等について団体交渉を申し入れた。要求提出から1週間ほど、会社から応じる用意があると回答があった。交渉は、JR博多駅前のホテルで開かれ、会社の総務部長から深々と頭を下げて、謝罪がまず行なわれた。代理人弁護士がじん肺弁護団をされたこともあり、比較的スムーズに交渉はすすみ、4月末に合意することができた。

交渉の中で、すでに被害が拡大しつつあることを示唆する発言もあり、この交渉をきっかけに、会社は、補償制度をつくる決意をしたため、早期解決につながったものと思う。

私たちとの団体交渉を拒否し、徹底的に争う企業もあるが、ほとんどの企業はこうして話し合いで解決している。いずれは解決しなければならぬならば、企業は、自らの責任を認め、被災者側が「解決できてよかった」と思えるように、誠実に話し合い(団体交渉)を行うべきである。

(アスベストユニオン西日本)

団体交渉で補償交渉が解決 長崎●遺族に謝罪し、補償制度確立を約束

昨年5月、全造船本部に一本の電話がかかってきた。50歳という若さで中皮腫を発病し、亡くなられたYさんのお姉さんからの相談だった。

Yさんは、発病の直前まで名古屋でアルミサッシ業を営んでいたが、2006年8月、突然体調を崩し、九州に戻って入院した。そこで胸膜中皮腫と診断され、2007年6月に亡くなられた。

Yさんのお姉さんは、地元の

弁護士等に相談したが、原因不明で無理と言われた。あきらめきれずに、病院のアドバイスもあり、職歴に沿って名古屋と長崎の労働基準監督署に相談した。労基署の対応がよかったこともあり、15～18歳のときに三菱重工長崎造船所の下請会社である長崎船舶装備で働いていたことがわかった。そこで、アスベストに曝露していたのである。

労災認定後の2009年9月、ア

賛助会員 定期購読のお願い

全国安全センターの活動に御賛同いただき、ぜひ賛助会員として入会して下さい。

賛助会費は、個人・団体を問わず、年会費で、1口1万円で1口以上です。「安全センター情報」の購読のみという方は購読会員制度を用意しました。こちらも年会費で、1部の場合は賛助会費と同じ年1口1万円です(総会での決議権はありません)。賛助会員は、毎月「安全センター情報」をお届けするほか(購読料は賛助会費に含まれます)、各種出版物・資料等の無料または割引提供や労働安全衛生学校などの諸活動にも参加できます。

●中央労働金庫亀戸支店「(普)7535803」
●郵便振替口座 00150-9-545940
名義はいつでも「全国安全センター」

全国労働安全衛生センター連絡会議
〒136-0071 東京都江東区亀戸7-10-1 Zビル5階
TEL(03)3636-3882 FAX(03)3636-3881